

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號四第 卷三十五第

月十年六十和昭

論叢

日本銀行を中核とする金融機關の組織體……………

經濟學博士 小島昌太郎

資本主義を越ゆるもの……………

經濟學博士 柴田敬

イギリス海運政策史上のアメリカ……………

經濟學士 佐波宣平

個人主義經濟倫理の批判……………

經濟學士 白杉庄一郎

ナチス經濟團體とカルテル……………

經濟學士 靜田均

研究

石門心學に於ける經濟思想……………

經濟學士 竹中靖一

經濟社會の構造分析……………

經濟學士 北野熊喜男

說苑

ロバートソンの價格水準理論の批判……………

經濟學士 青山秀夫

陳翰笙著「産業資本と支那農民」……………

經濟學士 鈴木總一郎

附錄

彙報

外國雜誌論題

經濟論叢

第五十三卷 第四號 (通卷第百拾六號) 昭和十六年拾月發行

論叢

日本銀行を中核とする金融機關の組織體

小島 昌 太郎

——金融機關をして、日本銀行を中核として組織體を構成せしめ、政府指導の下に、同業連帶一體的にその機能を發揮し、金融統制の實施に協力し、且つ、金融と産業との聯絡の緊密を圖らしむ。

右組織體は、原則として、日本銀行及び各種業態別團體を以て構成し、全國的統轄團體とす。なほ要すれば、各種の金融機關を包含する地域團體を設く。(財政金融基本方策要綱 第二ノ三ノ二)(一)——

一 資金の性格と金融機構

一つの金融機構の裡に於て、主たる地位を占めて居る資金の性格は、その金融機構自體を規制するばかりではなく、金融上の制度も、金融機關の性格も、金融市場の働きも、すべての金融上の事柄を規制する。

日本銀行を中核とする金融機關の組織體

第五十三卷 三六三 第四號

一

資金の性格は、その發生の態様によつて賦與せられる。資金の發生は沿革的には、四つのものを擧げることが出来る。第一、金本位制度の下にあつては、商品的金が貨幣的金となること、第二、海外資金の流入、第三、國家に於ける資金の創作、第四、中央銀行に於ける資金の創作、この四つである。

商品の金の貨幣的金となるについては、(イ)金の産出によるものと、(ロ)金の海外よりの輸入によるものと、(ハ)節裝及器具用金の轉換によるものがある。

海外資金の流入には、(イ)輸出超過の代金の受領、(ロ)外國投資の回收または利子の受領、(ハ)移植民の母國送金、(ニ)海運及保險等の收入、(ホ)外債手取金の受領、(ヘ)戰勝償金の受領等がその主たるものである。

資金の國家による創作には、(イ)不換紙幣の發行と、(ロ)中央銀行に引受應募せしめたる國債手取金をその預金に振替へることによつて、これを支拂資金とする場合とがある。(イ)は單生的創作であり、(ロ)は相互負債的創作である。

中央銀行に於ける資金の創作といふは、その銀行券發行の權能に基き有價證券を保證として銀行券を發行することである。金銀を準備として發行せられたる銀行券の供給は、第一の場合に屬するのであり、外國爲替手形を準備とするものは、第二の場合に屬するのであり、國債を以て準備とするものは、第三の場合に屬する。ゆゑに中央銀行の資金の創作といふものは、中央銀行と民間銀行との相互負債の關係に於ける創作である。これには、(イ)商業手形の割引と、(ロ)銀行債擔保の貸付とがある。もし、社債、株券、その他の財産を擔保として貸付をなすならば、それは(ロ)に屬する。(イ)は短期金融であり、(ロ)は長期金融である。

以上に列擧せるものが、資金の發生原因である。この外に、この問題について注目すべきことは、民間銀行に

於ける謂はゆる資金の創作である。併し、これは右の列擧原因によつて發生したる資金の、銀行機能による所の膨脹に外ならぬのであつて、資金の本源的發生ではなく、従つて、金融機構その他の性格を制規するものではない。

民間銀行によつて創作せらるゝ資金といふは、預金として預け入れを受けたものを、更に貸出し若しくは投資することによつて生ずるものであつて、銀行とその取引先との貸借關係によつて、創作せられるのである。すなはち、この貸出投資せられたる資金が、再び預金として預け入れられ、それがまた貸出投資せられるといふことを繰返すことによつて、最初に預金として受け入れた資金の幾倍かの預金となつて膨脹するのである。勿論、この場合に於て、預金と貸出投資とが無限に繰返さるゝものではなく、その貸出投資毎に、預金の引出に應じ得る準備金額だけは、常に保留せられて、その殘部が貸出投資に向けられるのである。従つて、この關係に於ける資金の創作は最初の預金額を分子とし、準備率を分母とする額を以て極限とする。

そして、この資金の性格として、特に注意すべきことは、その最初の預金なるものは前に述べた四つの發生原因より生じた資金の預け入れより成るものである。ゆゑに、この關係に於いて創作せられた資金は、最初の預金に於ける資金の性格を繼承するものであつて、且つ、最初の預金が、その發生原因と正に逆なる四つの消滅原因——一、貨幣的金が商品的金となること、二、資金の海外流出、三、政府への資金の拂込、四、中央銀行への資金の返済——によりて消滅すれば、それを基礎として膨脹したる資金は、全部的に消滅することである。

要するに、金融機構や、金融制度や、金融機關や、金融取引や、金融市場を、規制する所のものは、民間銀行が、貸借關係に於て、その取引先との取引關係によつて創作したる資金ではなく、最初に述べた所の、四つの發

生原因より生じた資金である。

二 公債によりて調達せられたる戦時資金の性格

今日の我國に於て、主要なる地位を占めて居る資金は、公債によつて調達せられたる資金である。昭和七年十一月以來、政府は主として、謂はゆる赤字公債を以て、事變費を處辨するの方策を樹てたのであるが、それ以來今日までに發行したる公債は、凡そ二百五十億圓に達する。(それ以前發行のものを加算すれば、十六年六月末に於て三百二十億圓近くとなる)。この巨額の赤字公債は、主として、日本銀行の引受ける所であつて、これは引受けと同時に、政府預金となり、政府はこの預金をその支拂に充て、この資金が、我が國金融の主調をなして居るのである。もとより、發行公債の全金額が、金融市場に滞留して、資金として働いて居る譯ではない。その大部分は、既に謂はゆる公債消化に働いて、資金としては、消滅して居るのである。すなはち昭和十五年六月に於て、赤字公債以前のものを含めて、その消化額は、凡そ二百八十億圓を超えて居る。この消化額は、一應、市場に於て資金として働いたものであるけれども、今日では、既に資金としては、消滅して居るものである。

赤字公債發行以前に於ては、我が金融市場に於ける資金は、主として、前掲の第一、第二及び第四の發生原因によつて生じたものであつた。併し、その中第一及び第二の發生原因のものは、その後の發生のものと共に殆ど海外に流出して仕舞ひ、今日に於て、第四のものが存在するに過ぎないのであるが、それは、全資金の中に於て甚だ小部分を占むるに過ぎないものとなつた。従つて、今日に於て、我が金融市場に於て主要なる地位を占むるものは、公債によつて調達せられたる資金である。

それゆゑに、今日の我が金融機構を初め、その他萬般の金融事象が如何あるべきかを見るには、この公債によつて調達せられたる戦時資金の性格を検討しなければならぬ。

公債によつて調達せられたる戦時資金の性格として、第一に擧ぐべきは、この資金は、事變の遂行と國防の充實とに必要ながゆゑに、創作せられたものであるといふことである。従つて、この資金は、事變と國防とが重要とするだけ、その量が必要とせられるのである。資金の量が事變や國防を限定するのではなく、事變の完遂と高度國防完成との要求が、資金の必要量を決定するのである。

第二に、公債によつて調達せられたるこの資金は、インフレーションを惹き起すの傾向をもつといふことである。金融界が、インフレーションとなるか、ならぬかは、資金と物財との均衡が破れるか、破れないかによつて定まる。それゆゑに、資金の量は、この場合に於ては、物財の量によつて、換言すれば、生産力によつて、限定せられざるを得ない。事變と國防とは資金の量に關係なく、これを要求する。しかし、物財は、または、生産力は、資金の量を限定する。それを超えて資金が創作せらるゝならば、インフレーションの起るを防ぎ得ない。

第三に、公債によつて調達せられたこの資金は、このインフレーション防止の必要上、民需資金の競争力を奪はなければならぬ。自由主義經濟の下にあつては、物財の獲得は、代價の競争によつて、決定せられる。かゝる機構のまゝであるならば、政府に於て創作せらるゝ資金は、然らざる資金よりも、物財の獲得競争において、その力に勝るところあるは、いふまでもない。従つて自由主義經濟のまゝで、公債財政が營まるゝならば、インフレーションを惹き起さざるを得ない。それゆゑに、公債資金が競争的に働くの必要がないやうに、民需の競争力を奪ふために、資金の消極的統制なるものが行はるゝことゝなるのである。

第四に、公債によつて調達せられた戦時資金は、その或部分は、軍需工業の生産力擴充のために工業資金として、有効に働かなければならぬ。資金の積極的統制がこの目的のために行はれる。併しながら、この資金は、金融的に、長期に固定してはならない。換言すれば、なるべく早く、中央銀行に還流しなければならぬ。金融市場に滞留すれば、インフレーションとなるからである。

第五に、公債によつて調達せられたる資金は、その使命を果したる上は、速に、公債消化に働いて消滅しなければならぬ。この資金は、産業界に出て行き、生産活動に働いて後には、消費活動にも働くものであるが、その生成は、一方的創作的に調達せられるのであるから、これを吸収することがないならば、累積して、その現在量が、次第に、物財の生産力に超過することとなる。ゆゑに、この資金は、その目的とするところの活動をなしたる上は、速に吸収せられねばならぬ。そして、これを吸収する方法は、すなはち、公債の消化である。この資金を創作したところの赤字公債そのものを、消化するのである。生れたところの本に歸つて消えなければならぬのである。

今日、我が金融市場に於て存在し、供給せらるゝ資金は、右の如き性格を有するものである。従つて、資金の需要もかゝる性格を有する資金の供給を以て、これに充て得る限りに於て、それが充され得るのであつて、それに適しない需要は、今日の金融市場に於て、充足の域外に置かるゝこととならざるを得ない。

三 日本銀行を中核とする金融組織體

更に需要の側より見るに、高度國防完成の要請を充す上より見れば、その資金は、主として生産資金であり工

業資金であることは申すまでもない、即ち、戦時下高度國防完成のためには、巨額の資金を必要とするのであるが、その資金は、生産設備の新設擴張改良等に向けらるゝものと、資材動力等の買入及び給料勞賃の支拂に用ゐらるゝものとの、兩者に於て、新らたなる供給に俟たなければならぬのである。前者は、工業設備に用ゐらるゝものであるから、工業資金であり、長期資金である。後者の中、資材動力等の買入に用ゐらるゝものは、工業取引に關するものであるから、その性質は、商業資金と同様に短期資金である。更に、給料勞賃に用ゐらるゝものは、工業資金ではあるが、短期資金である。

戦時金融は、前述の性格をもつ資金を以て、かゝる金融需要に應ずるために、その供給と還流とについて、適正圓滑なる機構の整備を要請する。従前の金融機構は、この要請に應ふべく、その體制を改めなければならぬ。「財政金融基本方策要綱」の意圖する所、正にこゝにあらねばならぬ。この體制更新については、幾多の問題を包藏する所であるが、こゝでは専ら、日本銀行を中核とする金融組織體の機構と職能とについて述ぶることとする。

日本銀行が、この關係に於て問題となる面は、第一に、政府の機關銀行としてゝあり、第二に、金融の中樞機關としてゝあり、第三に、發券銀行としてゝある。

我が中央銀行たる日本銀行が、政府の機關銀行として、今日の戦時高度國防の完成について盡しつゝある役目は、周知の如く、公債の引受けによつて、政府資金の需要に速應して、政府預金としての資金を作出し、これを政府の支拂に従つて、民間に拂渡すと共に、この民間に拂渡されたる資金の累積の傾向を見詰めつゝ、その資金を以て手持公債の消化を進捗せしめて居ることである。

公債の發行方法について、何等かの變更の必要あるや否やは、一つの問題であるけれども、それは日本銀行が政府の機關銀行たる面に於ての問題ではない。この面に於ける職能を盡すものとしては、今日の日本銀行の機能に特に改むべきものを認め得ないであらう。

金融の中樞機關としての日本銀行の機能は、民間資金の必要に應じてこれを供給し、その緩漫と滯留に處して、これを吸取するにある。その必要に應じてなす所の供給は、次に述ぶる發券銀行としての機能と深く關聯する所であるが、併し、民間資金が或一方面に偏在して、遊閑状態にあるときに、これを引上げて、必要方面に轉換せしむる場合の資金の供給は、金融中樞機關としての資金の供給であつて、これは、發券銀行としての機能とは分離的に考察せらるべきである。而して、このことは、民間資金の圓滑敏速なる吸取作用と關聯する所である。

この目的のためには、日本銀行を中核として、これと密接なる聯絡を保持する構造に於て、各種金融機關の團體を結成するを要する。そして、その團體の構成員たる所の金融機關に還流し、または集積する資金は、統制の條件に適合する用途に對し、その金融機關自らが投資するものを除いては、なるべく、各種金融機關の各業態別統制團體をして、自治的に調節統制せしめ、これを國防産業に働かしむること、なし、尙ほ餘剰が存在するならば、一應悉く、これを日本銀行に集中せしめ、日本銀行より、更に、右の團體構成員にして、統制條件に適する資金需要をもつ所の金融機關を経て、これを國防産業に融通するの機構を作らなければならぬ。これが日本銀行を中核とする金融組織體である。

現存の全國金融協議會は、日本銀行を中核體として、普通銀行團、特殊銀行團、全國地方銀行協會、全國貯蓄

銀行協會、生命保險協會、全國組合金融協會、信託協會、證券引受會社協會、ビルブローカー協會、全國無盡中央會の、十團體を以て構成員とするものである。その外形的構造に於ては、こゝに述ぶる所に、甚だ近いものである。併しながら、この全國金融協議會は、統制團體たるものではなく、前述の統制的外郭團體たるの要請に應ふるには、尙ほ相當大なる距離がある。従つて、現實の問題としては、この協議會をして、この性格をもつに至らしむるか、然らざれば、これを離れて、この目的のために、統制的外郭團體を構造する必要がある。いづれにするも、その統制の組織は如何なるものとすべきかを研究しなければならぬ。

四 普通銀行特殊銀行以外の各種金融機關の統制

金融の統制はなるべく自治的統制の方針によるべきであるが、その場合に於ても、統制組織について注意すべきことは、統制の方針を協議し、方法を決定し、實行を斡旋し、これが効果を相互監督するの目的をもつ組織體と、現實の金融取引を行ふ組織といふこととは、別々のものとしなければならぬといふことである。前者については、今日の構造の如く、各種の金融機關が、その各々の分野に於て結成したる團體を以て、日本銀行を中核とする所の團體の構成員とすることが適當であらう。併しながら、後者の取引組織については、統制團體の構造とは別に、更にその構造について研究すべき所があらねばならぬ。

それは、ひとしく、金融機關といつても、貯蓄銀行、信託會社、生命保險會社、證券會社、ビルブローカー、無盡會社などは、金融機關として、普通銀行とは、その地位を均しくして居ないといふことである。すなはち、普通銀行は、原則として、自己の金融機關をもつて居ないが、上述の各種金融機關は、更に自己の金融機關をも

居るのであつて、それが普通銀行であるといふ點である。この點に於て、上述の各種金融機關は、普通銀行とは別個の性質の金融機關であるから、統制的關係に於ては、これらの各種金融機關の團體が、直ちに日本銀行に接觸することが、適當であらうけれども、取引關係に於ては、これらの各種金融機關自體が、現状の如く、それぞれの普通銀行と關聯せしめ置くべきであらう。

これらの各種金融機關が、普通銀行と金融取引を有し、それを自己の金融機關として居るといふことは、偶々今日の事實がそうなつて居るといふだけのことでなく、金融取引の性質上、そうなつて居る方が適當だからである。日本銀行が店舗を各地に増設し、利付預金を預ることゝなるにしても、普通銀行とこれらの金融機關との取引を、これに代つて取扱ひ、その直接の金融機關となることは不適當だからである。それは、一方に於て、日本銀行は、金融統制の強化と共に、益々金融上の指導者たり監督者たる地位を確立しなければならないのであつて、これらの金融機關と商取引的な金融取引を直接になすことは不適當であると共に、他方に於て、これらの金融取引は、金融の圓滑を期する上に於ては、やはり商取引的なものとして置くことが適當であるといふことを、その理由とする。

更に貯蓄銀行以下、前記列擧の各種金融機關は、國家の要請に副ふ所の統制に従ふ限りは、そこに集積する資金を、自ら投資する上に於て、この統制條件に適しない需要に對しては、これを差し向けないのであるから、これらの金融機關に資金が集積するに従つて、統制上の適格需要に向けられないものは、自然に遊資となり、それは普通銀行の預金となるの機構を形作つて居る。そして、それはまた、次に述ぶる普通銀行の統制を通じて、日本銀行の預金となる關係にある。ゆゑに、これらの金融機關の資金を、日本銀行に集中せしめるためには、日本

銀行が直接にこれらと取引を開始する必要はないのである。

地方銀行も、日本銀行及び普通銀行との關係に於ては、こゝに述べたる各種金融機關と略ぼその趣きを等しくするものである。

さて、普通銀行及び特殊銀行以外の、これらの各種の金融機關の統制は、如何にしてこれを行ふべきか？

今日、金融統制の目的は、前に述べたる資金の性格に適應するの機能を發揮せしむるにあつて、すなはち、民間資金をして、なるべく多く公債消化に向はしむると共に、國防産業の生産力を増昂するに働かしむるにある。この公債消化に關することは、別に譲り、生産力増昂の目的を以てする統制としては、金融機關は、今日いづれも、長期資金については、臨時資金調整法によりて、また短期資金については、銀行等資金運用令によりて、その資金運用につき一定の制限を受けて居る。これは國防産業の生産力を増昂擴充することに關係なきものを抑制して、なるべく多くこの方向に向はしめんとするにある。それゆゑに、これらの法令は、金融機關が、自由に運用し得る資金の額に一定の限度を設け、それ以上の金額の貸出については、一々許可を要することにして居る。いま、その制限以内に於て運用するものを、自由運用資金と稱するならば、その制限以上に運用せんとするものは、許可運用資金と稱することを得るものであつて、これは、(1)國防産業に必要なものか、(2)または國防産業の必要を害せざる程度に於て然らざる産業に用ひしめ得るものなるか、そのいづれかである。従つて、若しも、法令により、若しくは、自治的作用により、統制を強化して、自由運用資金の限度が引下げられるか、または、許可運用資金の(2)の取締が強化せられるならば、手持資金は、許可運用資金の(1)に向ふか、然らざれば、餘裕資金となるの外なき關係にある。

いま、普通銀行と特殊銀行とは姑く別となし、その他各種の金融機關に於ける資金運用に對する統制としては、先づ、その業種毎の團體に於て、自治的に各加入者の手許資金の狀況に應じ、それらの金融機關よりする所の國防産業資金の供給を、より豊富ならしむるにある。このことは許可運用の範圍内に於ては、國防産業への供給は、各自の取引に一任し、然らざるものは、この統制團體に於て、資金の狀況に應じて、その調節により、統制を加ふべきものであつて、更に自由運用の範圍に於ても、この趣旨による調節的統制を行ふこととするのである。

この場合に於て、自由運用に對して更に加へらるゝ所の統制には、資金の吸取と資金コストとの關係に於て限界の存することに留意しなければならぬ。資金吸取關係といふは、例へば、保險の加入者に對する、一定限度の貸付の慣行の如き、また無黨拂込人に對する一定金額の貸付規約の如きものであつて、かくの如き貸付を受け得る見込に於て、その拂込をなすのであるから、自由運用に對する統制は、この貸付を阻害する程度に達すること出来ないのである。

また金錢信託には豫定配當率があり、保險料收入には豫定利率が存在する如く、各種金融機關は、その各自の業態に於て、それぞれ受入資金に對しては、一定の利子負擔があると共に、營業費負擔もこれに加算しなければならぬものである。營業費負擔は、統制により競争のための費用を消略し、または合併若しくは聯合により、人件費及び事務費の節約をなし得るけれども、而もその額は必ずしも大なるを望むことは出来ない。併し、こゝにも、もとより、統制作用を効果的ならしむべき所あるは言ふを俟たない。たゞ利子負擔に至つては、資金を吸取するの目的より見て、一般利子水準が低下せざる限り、現状より低下せしむる望みはない。こゝに資金コストの關係よりする所の、自由運用に對する統制の限界が表はれる。

今日に於ては、これら各種の金融機關にありては、自由運用の資金に對しては、尙ほ、右の限界に達するまでに相當統制を加へ得る餘裕がある。この自由運用資金に對する統制は、その業態の事情に通曉せる當業者自ら、各種金融機關の團體の内部に於て、自治的にこれを行ふことが最も事宜に適する所である。

すなはち、各種金融機關の統制團體は、各業種別に於て、その加入各個の金融機關の保有する資金を、その各自が、直接に國防産業會社に貸付くるものを除いては、なるべく多く、國防産業に供給するために、株式應募、社債引受に充て得るの斡旋と割當とをなすのである。或は、株式や社債以外に於ても、この目的のために資金貸出に對してもプールを構成するに至るならば、一層よく有效なる働きをなし得ることゝなるであらう。而して、統制は、單に斡旋割當、または貸出プールに止まるべきではなく、積極的に、資金の吸取についても、競争を制し、便宜を供し、機會を與へ、方法を講ずるに於て、指導と協同との面に於てこれをなすべきであらう。

かくの如く、これら各種の金融機關に於ては、なるべく、その資金の運用につき、當業團體の自治的統制に委ぬべきであるけれども、而も、この自治統制の目の届く所は、局部的なるを免れ得ないことがある。金融統制は全般に見渡したる廣き視野に於て行はなければならぬ。こゝに中央銀行たる日本銀行が、これらの當業者團體の上に、更に統制者として臨まねばならぬ關係がある。この場合に於ける日本銀行の統制は、當業者團體に對し、それらの業者の投資に適する所の國防産業資金の需要を具體的に指示し、當業者をして、その所屬團體に於ける自治的統制の下にその保有資金を調達してこれを提供せしむるにある。而して、當業者の自治的統制による調達と供給とが可能なるに拘はらず、手續その他の關係により敏速なるを得ざるときは、一時日本銀行自ら、これらの金融機關の團體に貸付をなし、これを以て、この投資に充てしめ、後、當業者に於て調達を完了したる曉に於て、これを日本銀行に返済せしむるの方法を必要とする。然る場合に於て、この貸付を受けしめ、傍ら資金の調

達に當らしむるについて、日本銀行の指導の下に、これらの金融機關を立たしむる點に於て、日本銀行の統制といふ意義がある。

併しながら、これらの金融機關の手持資金は、今日の我が金融機構に於ては、前述の如く、その收支取引の關係に於て必ず一應、普通銀行の預金となるべき筋合にあるものである。そして、これらの金融機關が、自らこれを投資に充つるか、または統制團體の指導によりて投資すれば、この預金は、減少を來すものであり、統制によりて各自の投資が制限せらるゝならば、この預金は自ら増加するものである。それゆゑに、これら各種の金融機關に集積する所の資金が、その自由運用の範圍以外に於て、直接に國防産業に投資せられ、または、所屬の團體の自治的統制によつてこの方面に投資せられて、尙餘りあるか、若しくは、消極的統制により投資が制限せられて遊資が生ずるならば、その餘裕資金は普通銀行に於ける預金となつて現はれる。然る場合に於て日本銀行は、これに對して統制的に投資の指導をなすべきであつて、すなはち、日本銀行は、この普通銀行に集積する所の、これら各種金融機關の預金を注視して、普通銀行に他の方面より集る資金と關聯して、それらと綜合して、然るべく指導することに於て、その統制力を實現すべきである。これについては、普通銀行に關する金融統制と關聯して後に述ぶる所がある。

全國地方銀行協會の會員たる金融機關は、法律上に於ては、普通銀行團を組織する諸銀行と同一の性格をもつものであるけれども、その經濟上の性格は稍々これと異なる所があり、むしろ、この問題の範圍内に於ては、前述の各種金融機關と類似の立場にあるものと見ることが出来る。従つて、その自治統制及び、日本銀行の統制も亦略々同様の趣旨によつて行はるべきであらう。

尙ほ、特殊銀行及び普通銀行の統制組織については、紙數の都合により、更めてこれを論ずることとする。